



長 崎 県
中小企業家同友会

DOYU

ニュース
21

E-mail jimu@nagasaki.doyu.jp
U R L http://www.nagasaki.doyu.jp

本部事務局 長崎市栄町1-20 大野ビル5F ☎(095)822-0680 FAX (095)824-4623

「私たち中小企業家が長崎を牽引していく!」
～遅しく拡大を続ける長崎同友会 会勢600名を達成しよう!～

九州・沖縄ブロック 支部長・支部活動研修交流会



2013年5月23日・24日、「九州・沖縄ブロック 支部長・支部活動研修交流会」が開催されました。九州・沖縄を持ち回りで開催されるこの研修交流会は今回で7回目を数え、初めて長崎での開催でした。九州・沖縄各県から総勢約120名の会員・事務局員が集まり2日間に渡り深い学びと気付きを得る事ができました。

1日目は開会挨拶から問題提起ということで福岡同友会代表理事（中同協副会長）中村高明さんから「2日間の研修交流会の目的と到達点を提起し、学びのベクトルをあわせる」～情報認識の重要性～というテーマで報告をいただきました。具体的な数字を参考にしながら現在の経済状況を話され、私たちがとるべき経営方針を示していただきました。

そして、基調報告。「同友会のリーダーの使命は何か」～役員は新卒採用や社員教育、経営指針など同友会の企業づくりのプログラムを活用して成果を出し、それを広げて

こそ「運動」～というテーマで香川同友会常任相談役（元中同協副会長）三宅昭二さんに報告をいただきました。香川同友会の代表理事を19年務められ、理事着任当初118名だった会員数が今や2000名を超える規模となっています。その会員拡大の具体的な手法や想いを「会社と同友会は不離一体」という考えをベースに分かりやすく報告していただきました。

グループディスカッションでも各県の役員が集結していることもあり、リーダーの使命、各県の取り組み、問題点を共有した上で解決方法の生み出し、など多岐にわたる討論が行なわれ得るものが多い時間となりました。

初日夜の懇親会は途中各県同友会が登壇し各県



目次

九州・沖縄ブロック 支部長・支部活動研修交流会 … 1	新入会員の皆さんの紹介 …… 11
例会報告 …… 2	トピックス「ご存知ですか、制度変更」 …… 11
五島支部設立準備 第3回 現地協議会 …… 9	中同協 第16回 女性経営者全国交流会参加報告 … 12
中同協 2012年度 第2回政策委員会 参加報告 … 10	7月例会案内 …… 13
	理事会報告・会員消息 …… 14

のアピールを行なうなど懇親もさらに深まり、九州・沖縄ブロックのつながり・絆をあらためて感じる事ができました。

2日目は研究課題として「強じんな企業づくりと地域づくり」～エコノミックガーデニングの考え方を学ぶ～というテーマで拓殖大学教授の山本尚史さんからの講演。

より強い地域をつくるための考え方「エコノミックガーデニング」の考え方を学びました。エコノミックガーデニング・現在同友会が取り組んでいる中小企業振興基本条例・企業変革支援プログラムをリンクさせることでよりいい地域づくりが可能になるという考え方です。中長期的なビジョンで「企業家精神あふれる地域の中小企業が長生きして繁栄するようなビジネス環境を構築する」という基本的な理念はまさに同友会活動そのものであり、あらためて同友会活動を継続、深めることが成功、繁栄への道筋だという気付きをいただくことができました。

2日間に及んだ有意義な学びの時間は来年開催地の沖縄にその“たすき”をつなぎ盛会のうちに幕を下ろしました。

(文責 事務局 峰 圭太)



長崎支部 浦上地区会 例会報告

日 時	5月21日(火) 午後6時30分
会 場	ギャラリーヘキサ
テ ー マ	10年後、良い会社を次世代に繋ぐ ～歴史ある会社を改革し、業種から業態への変革～
報 告 者	(有) 鳴滝 代表取締役 内山 洋二 会員



5月例会は41名の参加の下、前長崎支部長内山洋二さんに「10年後、良い会社を次世代に繋ぐ」というテーマで報告していただきました。父親が社長を退かれる時、二人の先輩はこんな儲かってない会社は引き継ぎたくないという理由で断りました。内山さんが社長業の仕事を48歳で引き受けましたが、いざやってみると会社の経営

がとても厳しく、倒産の恐怖を感じながら悩み落ちこんでいた時期がありました。そんな苦境の時、100歳を超える祖父に「まだ起こってもいい先のことをいろいろ考えてもしようがないだろう。今、何をすべきか考えなさい。」と言われました。祖父のこの一言が転機でした。その後義兄の勧めで同友会に入会、その他にも様々な勉強会で学びました。そのような中で出会った「ゼロからイチ、今までなかったものを新しく作り出す」という言葉に感銘を受け、進む方向が見えてきました。長崎の歴史を調べ、新たな出会いから自分が知らなかった事を知る。日々精進され、会社は絵はがき屋⇒総合お土産産業⇒商社と業態を変革していきました。「感動伝道師になります」「お客様に必要とされる会社を目指します」「100年後、存続



する会社を目指します」という経営理念も確立されています。内山さんの、何事にも対する興味と自分でやってみようとする行動力にはただただ感心するばかりで、還暦を過ぎても20代30代の人と変わらない感覚と器用さは羨ましい限りです。

グループディスカッションのテーマは「次代のニーズの変化に沿った経営とは？」でした。「お客様の多様なニーズに合わせて特化していく。」「価格競争には流されない。」「高齢者に向けたお役立ち、サービス。」「企業の連携が不可欠。同友会内でも積極的に連携していきたい。」という意見が出ました。アベノミクスで景気も回復と言われてはおりますが、中小企業にとってはまだまだ厳しい時代だと思います。これからも我々は時代の流れに沿って変化し、耐えて、良い会社を存続していかなければならないと感じました。

例会終了後の懇親会は近くのガレージ酒場で開



催されました。参加者も34名と多数で大いに盛り上がり、嬉しいことにその場で1名の入会発表もありました。上野例会委員長を先頭に懇親会は盛り上がり、同友会のスローガンにも掲げられている言葉「団結してわれわれの企業の発展」「みんなの知恵と力で同友の輪を拡げる」まさにこの事を確信した夜でした。参加された皆様には感謝の気持ちでいっぱいです。楽しかった！！

(文責 宮崎泰幸)

長崎支部 出島地区会 例会報告

日 時	5月22日(水) 午後6時30分
会 場	サンプリエール
テ マ	「不離一体活動を通じて、よい経営者になりたい」 一度しかない人生、なにかをやり遂げるために！
報 告 者	(株)ヤマハマリン西九州 代表取締役 吉澤 健 会員



5月例会は、年度初めの特別例会として、時間も通常より60分延長し、通常例会と少し異なる内容で企画準備しました。

まず、長崎市経済局商工部からは、中小企業を対象とした市主催のセミナーや助成事業の紹介があり、耳寄りな情報を聞くことができました。

次に、吉澤健さんによるご報告です。今年度の地区会方針の第1は、「1社でも多くの企業に経営指針に取り組むよう促し、全面的に協力する」としており、長崎支部の経営・労務委員長をお努めの吉澤さんには、是非とも5月特別例会でのご



報告をいただきたいと、依頼をしました。座長は、前経営指針作り委員長の大崎悠史さんです。浦上地区会員の吉澤さんは、会歴2年半ですがここ2年間、出島地区会の例会にも皆勤です。今回、同友会で学んだ「11の気付き」とその実践について、不離一体シートを使ってご報告されました。

吉澤さんは、例会のみならず委員会にも積極的に参加し、学んだことをすぐに会社で活用されています。

中でも「労使見解」に気付かれて社員の活力を引き上げた実例が紹介されました。

内容の一部を簡単に説明すると、「労使見解」に気づく前の社員の辞表提出「労使見解」に気づいた後の社員の辞表提出の事例が紹介されました。

「一番に親家族を大切にし、二番目に会社を」と辞表提出社員にアドバイス、結果的にその社員のモチベーションが上がり、結果として会社にと

どまり、思いっきり成績を伸ばされ今では、社内一番の成績。

発表の中には、同じ経営者の目線での気づきが沢山あり、同友会を会費以上に活用している様子が目に見えるような発表でした。吉澤さんの前向きな姿勢は、経営者としてはもちろん、一個人としても大変魅力的であり、同友会を支える大切な存在であると確信しています。今年度の経営・労務委員会で実施される勉強会に1社でも多くの会員企業が参加されることを期待します。

さて、今回の例会のもう一つの目的は、会員相互の絆を深めグループの結束を固めることでした。座長によるまとめの後は、今年度発足した、絆交流委員会の企画による「グループ交流会」です。加瀬絆交流委員長、林副委員長、峰副委員長が工夫した、グループ毎の楽しい自己紹介、会員企業からの多くの協賛品を賭けたグループ対抗じゃんけん大会などで会員同士の絆も大いに深ま



り、例会を運営する班長挨拶や、各グループ長の決意表明などが次々と発表されました。

今後の会員増強と例会出席率の更なる向上が浦上地区会と共に実現できれば大変うれしく思います。

(文責 橋本桂子)

島原支部 例会報告

日 時	5月15日(水) 午後6時
会 場	ホテル シーサイド島原
テ マ	これからの市政と中小企業の連携 ～元気な中小企業を作り、地域を活性化するには～
報 告 者	島原市長 古川 隆三郎 氏



当日は平成25年度島原支部総会でもあり、総会後の例会となり通常例会とは違う形での開催でした。

20年ぶりの民間からの市長であり、就任して約5ヶ月になったばかりの古川新市長より「これからの市政と中小企業の連携」というタイトルでご報告をいただきました。

民間からの市長という事もあり、会員の皆様もすごく興味を持って報告を聞いていました。

報告では、「人」「物」「歴史」「観光」のブランド化を目指して行く！と最初に言われました。島



原にはどこにも負けない素晴らしい物やどこにも負けない素晴らしい農業技術が沢山ある。しかし、東京には全国各地から色々な物が集まってくるが、その違いが分からない。その違いをどの様に伝えて行くかが課題である。

その4つのブランド化を目指すには、一人一人がまずは「島原の人・物・歴史・観光すべてが本物になること」だと言われました。本物になる為には知る事だと。

確かに私たちは島原にしながら、島原の知らない事が沢山あるなあ～と感じました。市長の短い時間での話を聞く中でもたくさん知らない事がありました。業種が違うから、年齢が違うからではなく、沢山のひととふれあう事により、より多くの島原を知ることが出来ると思いました。

報告の後には古川市長も懇親会に参加され、酒を交わしながら、報告では話しきれなかった事や聞きたい事など、これからの島原について会員の皆さんも熱く語る事が出来ました。

そんな中でたくさんのヒントも生まれて来ました。

我々経営者自らが人・物・歴史・観光の本物となり、ブランドとなって島原を長崎を牽引して行くことが我々の使命だと改めて感じる事が出来ました。また、沢山のオブザーバーの方も参加されて入会を検討して下さいる方もいました。一人でも多くの仲間を増やし活発な同友会活動が出来るようにして行きたいと思います。

(文責 上田五月男)



大村支部 例会報告

日 時	5月16日(木) 午後7時
会 場	長崎インターナショナルホテル
テ ー マ	私は人のために、SSでは負けられない!! ～キーワードは「人」～
報 告 者	上谷自動車(株) 上谷 直人 会員



上谷さんの2度目になる発表は、前回の発表より更に、人との関係に重きを置いての発表の様でした。先代からの会社の流れと時代の流れをうまく年表にまとめて、わかりやすく説明していただき

きました。その当時の自分も重ねて話を聞く事が出来た様に感じます。内容も、うまく拡大して行った話ばかりではなくSSの閉鎖、会社をたたむ事を軸にしての人との触れ合いがテーマでした。その場面で、いろんな立場の人たちと接して、学び、力を借りて、前に進んできた事や、大変悔しく感じた事など、通常では話しながらない内容を聞く事が出来たからこそ、大変心に残る発表になった様に思えます。また、クルマ業界とガソリンスタンド業界の大枠の時代の流れも感じる事が出来ました。その時代、日本が元気で車と共に伸びている懐かしい時代も思い出す事が出来、より発表の内容が身近に感じる事も出来、その分で非常に理解出来ました。

グループディスカッションでも、会社をたたむと言う危機的状況での人とのつながりや決断。人をテーマにした意見が数多く出ていました。それ



は、参加者が確実に理解し、共感し、興味を示していると言う事で、テーマの人とのつながりは、各社、各自でかなり気掛けている事も多く、全体で再度すり合わせ確認する良い機会になったようです。質問に関してもかなり積極的に出ていました。その中で一番印象に残ったのは、スタンドをたたむにあたって大変さの中で、引き継ぎの時、思い知った。負けて悔しいと言う思いでした。その思いの中で、どれだけ悩み、どれだけ苦労をして、ここまでやって来たのか？言葉で話すとは簡単ですが、それを、教訓として話される上谷さんの度量の広さやチャレンジ精神が、現在につながっているものと、痛感出来ました。人とのつながりも、この大きな心からのつながりであると感じた発表で、多くを学ぶ事が出来ました。

(文責 粕 穂隆)

佐世保支部 例会報告

日 時	5月17日(金) 午後6時30分
会 場	佐世保市民会館 会議室
テ ー マ	『思いもよらぬ事業承継』 ～社員が誇れる会社を目指して～
報 告 者	(株) ジェイ・エスさせば 代表取締役 中町 寿男 会員



佐世保支部25年度最初の例会報告は今年2月に入会された(株)ジェイ・エスさせば中町寿男さんに「思いもよらぬ事業承継～社員が誇れる会社をめざして～」というテーマで報告を頂きました。

実家の稼業(建設業)を継ぐ思いで専門の学校を卒業し東京の大手建設会社で修行の後実家に戻るが、その4年後にお父様が現場事故で急死され急遽会社を継ぐ事になります。お父様を亡くした苦しみ乗り越え、会社を軌道に乗せたのもつかの間に、奥様の実家である(株)親永産業に後継者がいないことから会社を廃業し親永産業に入社されます。が、その2年後(株)ジェイ・エスさせばを買い取り24年4月代表取締役に就任されました。これまで尊敬する義理のお父様(親永産業会長)から数多くの経営理念等の教えをもらい実践した事により着実に業績を伸ばし始めています。

今回の報告で分かったのは、事業承継とは(節税については別として)自社の経営理念を含め



思いを伝える事で、継がせる側と継ぐ側の意志の疎通が生まれスムーズに承継されていたということです。中町さん曰く「事業承継には継がせる側の並々ならぬ思いがあるという事を継ぐ側の人間がどれだけ汲み

とれるかが成功の鍵じゃないかと思います。」と!

実際佐世保支部にも以前親子間でトラブルがあり事業承継が上手くいかなかった事例がありました。

我々は社員の為にもスムーズな事業承継を行い、良い会社を作り社員皆が誇れる会社になるよう日々頑張らしましょう!!

(文責 川下眞文)

酒の専門店
九州一の販売システム
酒の一斗 吉井店 TEL 0956-64-4747
佐世保市吉井町立石272-1

高齢者介護ホーム
入居者募集中
TEL・FAX 0956-64-2424
佐世保市吉井町田原73-6

池野会員 (北松浦支部)

ひと月2,000円で

甦命茶

ふあんめいちゃ

動画をご覧ください
みやび園 検索

0120-50-1388
株式会社 みやび園 長崎市京泊1丁目1-42

健康に自信!

発売から30年
売れ続ける理由があります。

花粉症の方 お試し下さい!

太田会員 (長崎支部 出島地区会)

諫早支部 例会報告

日 時	5月28日(火) 午後7時
会 場	諫早観光ホテル 道具屋
テ ー マ	会員は辞書の1ページです。第2段 ～当社はこんな仕事を行っています～
報 告 者	スギセイフーズ(有) 代表取締役 杉本 誠二郎 会員 マエダオート 代表者 前田 義幸 会員



今月は昨年に引き続き会員の顔と会社内容を知っていただくため、お二人の方に自己や自社について報告していただきました。一人目は仲間づくり委員長の杉本誠二郎さん（スギセイフーズ有限会社）、二人目は情報広報副委員長の前田義幸さん（マエダオート）でした。杉本さんはお話させていただく印象からは想像できませんでしたが、多くの失敗を経験されていたらしいしました。大好きな同友会の仲間のために、また今の自

分を支えていただいている皆さんへの恩返しということで話づらい内容でも出していただけたと感じました。多くの学びをいただいた報告でした。

前田さんの報告では自分の好きなことを仕事に出来る喜びと、それゆえの苦勞が感じられる報告でした（マエダオート・facebook では車以上に人間好きの前田さんがわかっていただけだと思います）。お二人とも今回のご報告ありがとうございました。

発表にあったお二人の今後の自分（自社）の取り組み、同友会との関わりをみなさんで応援していきましょう。お二人は親友とお聞きしていますが、例会後の反省会もあったのでしょうか？何事にも切磋琢磨できる友を一人でも多く見つけていこうと感じた諫早支部例会でした。



(文責 川上清行)

北松浦支部 例会報告

日 時	5月16日(木) 午後7時
会 場	サンパーク吉井
テ ー マ	「労使間トラブルと就業規則」 ～あなたの会社は大丈夫？～
報 告 者	(株) F & M 原賀 祐磨 氏



5月例会は株式会社エフアンドエムの原賀祐磨氏に企業のリスクマネジメントをセミナー方式での報告をいただきました。テーマについては、我が北松浦支部の多くの会員が雇用等に対するに関心が高く今回例会の運びとなりました。内容は、労働基準法とは労働者の立場を強くする法律であり、目的は労働者保護の法律であるから始まり、企業の就業規則の作成義務を労働トラブル発生事例や今後会社が考えていかなければならない点を解りやすく解説いただきました。昨年の日本での企業と労働者とのトラブルは年間119万件発生しており、多額の資金を労働者に支払命令が下った裁判事例が後を絶たない。又、法律改正が近年は毎年行われているので会社側は対応をしないといけない。そのような事にならない為に就業規則を十分理解してトラブル発生しにくい、不利益にならない就業規則が必要である。就業規則

のほかに各企業に合った労使協定書も必要。労働者の賃金や労働時間、休暇の主な労働条件について最低基準を定めたのが労働基準法であり、この基準に満たない就業規則や労働契約は、その部分が無効となり、労働基準法が適用されます。

現在でのトラブルがおきやすくなった要因として、①インターネットでの情報（こうすれば残業代が貰えた）②外部労働組合のサポート③一部の士業等（過払い金返金から労使問題への業務移行）などがあげられる。時代にそぐわない就業規則は見直して自社のルールの相対的就业規則が早急に必要な。トラブル防止策の一つとしてトラブルにならない人を雇わないことも必要である。そのためには雇用時に取り交わす書類として、雇用契約書（双方の署名捺印必要）身元保証書（社員が会社に損害を与えた場合の対応策として必要。誓約書（入社にあたって、従業員が守るべき約束事項を定めたもの）が必要です。訴訟を起こす人の傾向として、社員の家族が就業規則を見せてくださいと言ってきて裁判を起こしている。

会社を退職後2年未満の人が訴訟を起こす事例が多い。そのためにも完全な就業規則が必要。その他、車両事故における企業責任として、免許証や保険証の提示をしてもらって使用者責任や運行供用者責任にならぬよう注意が必要である。ま



めとして、経営者は、ことがあった時ではなく最悪を想定して準備をしておかなくてはならないこと。厳しく就業規則を作ること。「悲観的に準備をして楽観的に対処をする」企業として社員採用には使用期間は企業側に裁量権があるのできっちり判断して採用を決めること。

今回の報告をいただいて、着実に増えている労働トラブルを未然に防止する策を自社の就業規則を利用して、自社防衛する必要性を強く感じました。

（文責 稲沢文員）

青年経営者会 例会報告

日 時	5月11日(土) 午後6時30分
会 場	思案橋いろは
内 容	定時総会

5月の例会は第30回青年経営者会定時総会を開催致しました。

2011年度から2期会長を務められた西村繁彦会長から私、山口が今期より会長を務めさせていただきます。

今回の総会には来賓として、濱田長崎支部長、中村出島地区長、福元総務委員長そして、北九州青年懇話会より9名の会員の方にご出席いただきました。総会前の長崎支部役員会ではご出席の皆様が青年経営者会に対する多くの期待の声をいただき、この声に応えるべく2013年度も躍進してゆきたいと思ひます。

議事の第一号議案から第三号議案まで滞りなく



承認され新たな年度が始まりました。

懇親会では来賓の方々より青年経営者会に対する思いや議案書の内容の多さにお褒めの言葉もいただき前年度の活動内容をあらためて振り返り青年経営者会の成長を感じることができました。北九州青年懇話会米山会長の乾杯の後、美味しい料理やお酒をいただきながら皆さん楽しく交流されておりました。



最後に今期の抱負と致しまして、西村会長がおこなってきた他支部他団体との交流例会や敬老餅つき大会などを引き継ぎながら、今年中には会員を30名以上に増員し、若い力で青年経営者会らしい特色ある例会や事業を行っていきたいと思っております。また今期の大きな事業の一つである30周年記念事業に関しまして多くの方々にお力を借りながら記念に残るだけでなく多くの学び



を得られる事業にして行きたいと思えます。希望ばかりでなく、例会の準備や集合の遅さ、出欠の返信率の悪さなど改善点も幾つかありますが、少しずつでも改善しながらより良い青年経営者会を会員皆で作って行けたらと思っておりますので、ご協力宜しくお願い致します。

(文責 山口善也)

五島支部設立準備 第3回 現地協議会



2013年5月30日、五島カンパナホテルにて「第3回現地協議会」が開催されました。前回の「同友会を知る会」開催から約2ヶ月でしたが、現地五島からの参加者からは貴重なご意見をいただくことができました。現地五島の経済状況、地元の経営者が抱えている課題、様々な想いをお聞きすると、五島の地で同友会活動がまさしく「荒波の中のコンパス」になり得ることも確信しました。

当日は3名の方からチャーターメンバーとして入会申込書をいただき、五島支部設立の基盤がで

きてきました。今後はこの「発起人：チャーターメンバー」を中心に会員拡大運動を進め、支部設立まで歩みの速度を上げて行きたいと思えます。

また次回7月3日には「第2回同友会を知る会」開催決定しています。今回は松尾代表理事から「NO（ノー）と言わなかったからこそ現在（いま）がある！！～元気な会社は経営者から～」と題して報告をいただくことになります。

現在、福江商工会議所をはじめとして、五島商工会、五島振興局などとの連携を取りながら知る会に向けて動員活動も並行しています。

長崎の既存会員の皆様も五島のお知り合いがいらっしゃれば、ぜひご紹介いただき、同友会活動の輪を広げる一翼を担っていただきたく思います。

今期600名の会勢を目指す長崎同友会。1人1人のつながりがまた新たな、大きな力を生み出します。その第一歩として、五島支部設立を成功させましょう！

(文責：事務局 峰 圭太)

中同協 2012年度 第2回政策委員会 参加報告

長崎支部 出島地区会 西尾廣幸

3月26日、2012年度第2回中同協政策委員会に出席しました。19同友会と中同協からの42名の参加がありました。中同協から前回会議以降の政策推進と憲章推進にかかわる活動報告があり、経営者保証の見直しとTPPをめぐる取り組みを議論しました。

政府内で検討中の民法改正に伴う経営者保証の見直しについて、日弁連と共催したシンポジウムが有意義だったとの報告がありました。同友会で議論を喚起しつつ、4月以降のパブリックコメント募集に積極的に対応しようとの議論がありました。

TPPについて、東京同友会と京都同友会の取組報告があり、政府が交渉参加を表明した段階にあたり、中小企業と地域の利益を守るためには何が必要かという視点で、議論を深め、同友会らしい対応が大切だとの報告がありました。

東日本大震災復興推進研究グループから、3月6日の東日本大震災復興シンポジウムを踏まえ、震災復興推進研究グループの取り組みを全国一体で展開することが重要であるとの提起がありました。

6月の「中小企業憲章推進月間」の取り組みについて議論しました。全国の同友会では、シンポジウムや講演会などさまざまな取り組みの計画があるとの発表がありました。福岡県同友会では、6月21日に蓮井中小企業庁企画課長の講演、条例づくりについて行政関係者と企業関係者の報告を九州沖縄ブロックとして開催する計画であるとの発表がありました。

6月3日に国会議員会館内で開催する中同協・中小企業推進キックオフ集会では、他団体や政党・国会議員、マスコミにも広く呼びかけて開催するとの紹介がありました。

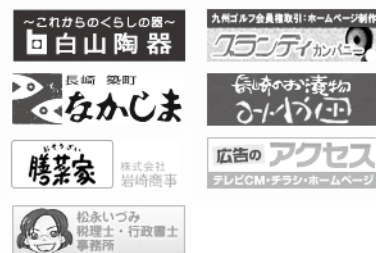
各地同友会の政策活動報告と中小企業振興基本条例制定、地域活性化などの取り組みについて、参加した19同友会から発表があり中小企業振興基本条例の制定、その活用を柱とした地域づくりのひろがりを実感しました。長崎県同友会の取り組みについて、県条例検討委員会での同友会の発言、長崎市での行政の例会参加、大村市での条例制定の動向などを報告しました。

TPPのような国内・同友会を二分するような課題では、議論を深めて将来のあるべき方向性について、道筋を開いていく必要があるとの話がありました。

今回の会議で、中同協の政策活動や各地同友会の地域振興基本条例の取組状況を確認することができ、有意義な会議でした。

ホームページのバナー広告を募集しています！

●お問い合わせ● 事務局まで
(月500円です)



廣告募集

< 4 cm x 9 cm >

複数月 割引	6ヶ月	12,000→10,000
	4ヶ月	8,000→7,000
	3ヶ月	6,000→5,000

徳勝・わたらい法律事務所

即日相談可能！

受付 平日 午前9時～午後6時

☎ 22-5622

ケータイからは

土日の相談可能！
まずは、お電話下さい。

〒857-0871 佐世保市本島町2番5号 興徳ビル佐世保2階

弁護士 徳勝 仁	弁護士 渡会祐三	交通事故、貸金、相続、離婚、そのほか民事事件、会社顧問、事業再建、その他の 企業法務・企業事件、過払請求、任意整理、個人再生、自己破産などの多量債務 問題、そのほか民事・刑事全般を扱う総合法律事務所です。お気軽にご相談下さい。
弁護士 丸山 優	弁護士 山下将志	
弁護士 本田裕一	弁護士 脇山正幹	
弁護士 黒道圭一	(杉崎町弁護士会所属)	

徳勝会員 (佐世保支部)

新入会員の皆さんです

(敬称略)

< 5 月入会 >

支 部 名	長崎（浦上地区会）	
氏 名	かたやま ゆうじ 片山 悠治	
企 業 名	片山設備	
役 職 名	代表者	
企 業 住 所	〒851-0242 長崎市北浦町2732-71	
T E L	090-7474-0882	
F A X	095-804-5432	
業 種	設備工事業	
企 業 P R	給水設備、給湯設備、排水設備等の水周り工事が得意です。	
スポンサー	町田 貴代人	

支 部 名	島 原	
氏 名	まつもと たつあき 松本 龍亮	
企 業 名	(有) 松本燃料店	
役 職 名	取締役	
企 業 住 所	〒855-0873 島原市北安徳町丁2367	
T E L	0957-62-2966	
F A X	0957-62-2976	
業 種	燃料小売業	
企 業 P R	安心・安全・快適でお客様に満足して頂けるサービスを心掛けています。 L P ガス事業、灯油事業、水道事業、リフォーム事業	
スポンサー	落水 日朗	

トピックス 「ご存知ですか、制度変更」

桜町社会保険労務士事務所 所長
山口芳和（長崎支部浦上地区会）

平成24年8月に高年齢者雇用安定法が改正され、25年4月1日より施行されておりますが、すでに平成16年法改正で65歳未満の定年を定めている事業主に対して、65歳までの雇用を確保するため、次のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）の導入が義務付けられていたのです。

- ①定年の引上げ
- ②継続雇用制度の導入
- ③定年の定め廃止

法の趣旨は、これらのいずれかの措置を会社の制度として導入する義務であり、個々の労働者の雇用義務ではありません。また、定年引上げの義務化でもありません。なお、①については労使協定により基準を定めた場合は、希望者全員を対象としない制度でも可としておりましたが、平成24年の法改正により廃止されました。これが今回の法改正で一番大きな改正点だと思います。

それまでは、継続雇用の基準（例えば健康状態、出勤率、勤務評定等）に該当する者だけを継続雇用の対象者としてよかったのですが、今回の改正で希望者全員を雇用するよう義務付けられました。（但し経過措置として平成25年3月31日までに労使協定による継続雇用の基準を定めていた場合には、労働者が特別支給の老齢厚生年金がもらえる年齢に達した時以降については基準を適用し、雇用しないことも出来ます。）

今年度より老齢厚生年金（報酬比例部分）の支給開始年齢が61歳より段階的に引き上げられるので年金がもらえる年齢に達するまでは希望する労働者全員の雇用の義務があるのです。なお、希望者全員といっても、心身の故障、勤務状況不良で引き続きの勤務が懸念される等就業規則に定める解雇事由・退職自由に該当する場合は継続雇用しないことも出来ます。

①～③の措置で実際に多く採用されているのが②の継続雇用制度であり、特に再雇用制度が多くなっているようです。

企業を一旦退職してその後の再雇用ですので、労働条件についてはフルタイム、パートタイム、勤務日数、時間、賃金、待遇などに関して事業主と労働者の間で決めることができます。先程も述べましたが、個々の労働者を雇用する義務ではありませんので、労働条件についての合意が得られず、労働者が継続雇用されることを拒否したとしても法違反になることはありません。

しかし、長年企業に貢献してくれた者ですので労働者、事業者双方にメリットが出るような働き方を考えたいものですね。労働者にとっては雇用保険から支給される「高年齢雇用継続基本給付金」や在職老齢年金との調整など検討が必要でしょう。

また、高齢労働者には長年の勤務を通じて得た知恵があります。（知恵＝知識×経験）是非若年労働者の指導を願いたいものです。さらに、働き方によっては事業者の社会保険料負担が軽くなるケースもあるようです。いずれにしても、高齢労働者、事業者お互いにメリットのある体制を構築できれば良いですね。

中同協 第16回女性経営者全国交流会 参加報告

事務局 峰 圭太



6月13日～14日と大阪で開催された「第16回女性経営者全国交流会」に参加させていただきました。「～未来をひらく力を育みます～女性のちからで地域をつなぎ、明日をつくる」というスローガンの下、全国から808名が参加しました。

私は「私が変わります！！～受け継いだバトン・未来へのバトン～」というテーマの第7分科会に参加。中同協平田事務局長がコーディネーターを務め、近畿圏の3人の女性経営者がパネリストとして貴重な報告をいただきました。

奈良同友会の川端運輸（株）代表取締役川端章代さん、京都同友会、（株）アートスクリーンヨシオカ専務取締役吉岡由紀さん、そして今回の実行委員長でもいらっしゃる、大阪同友会（株）ロッコー取締役営業部長西村佳津子さん。皆さん色々な経緯でそれぞれ代表や取締役に就かれ、試行錯誤の上経営指針の重要性に気付かされます。経営指針や理念の作成から労使見解を学び、「理念は情熱」「理念は心」などの話もありました。そして共通して言える事が、「女性」としての誇りです。女性経営者だからできること、命の繋がりや考え方、今こそ同友会の女性部がしっかりと時代を牽引していくことの必要性を参加者に問いかけました。平田事務局長も3人の想いをすごく上手に引き出し、まとめ、補足し、笑いあり、涙ありの分科会でした。



2日目は（株）北陽舎クリーニング代表取締役高橋美加子さんを迎え、「子どもたちを安心して育てられる町に～地域再生は私たちの手で～」というテーマで記念講演が行なわれました。東日本大震災で原発事故被害にあい、先代の父親から受け継いだクリーニング店が経営危機に瀕します。それでも一人、また一人と社員が戻ってきて経営を再開されたとのことですが、その間「南相馬からの便り」として自社のHPに地域の現状を訴え続けていらっしゃいました。

大人が希望を語り、次世代に伝えて行くことの必要性。そして女性経営者だからこそわかる命の力、エネルギー。男女共同参画社会の今こそ、同友会理念に基づき地域を良くし、明日をつくることの重要性を感じた二日間は来年開催地の熊本同友会にそのバトンを渡し、閉会しました。

理事会報告

2013年6月理事会 議事録 抜粋
2013年6月5日(水) つくば倶楽部

※握手タイム

開会挨拶(抜粋) — 松尾代表理事

昨日、一昨日と中小企業憲章推進月間キックオフ集会と中同協幹事会に出席させて頂きました。
我々の存在感が着実に浸透しつつあることを感じました。
皆さんが地域を活性化しようと真剣に取り組んでいることを学ぶことができました。

仲間づくりについて

- 1) 入会・退会の承認について—入会5名、退会2名を承認
- 2) 仲間づくりの進捗状況・具体的活動状況について報告

報告・連絡事項

- 1) 5月 県本部・各委員会・各支部・各地区会等の活動状況について
- 2) 例会について(更なる例会の充実をめざして)
- 3) 五島支部設置に関しての動きと今後について
5月30日(木)
第3回 五島支部設置 現地協議会開催
※チャーターメンバーとしての「入会申込書」を3名より受付
7月3日(水)
第2回 同友会を知る会 報告者 松尾代表理事
※ぜひ、五島のお知り合いの経営者をご紹介して下さい。
- 4) 中同協関係の件
①主要行事の紹介と参加促進

②九州・沖縄ブロック 支部長・支部活動研修交流会を振り返って

	長崎	(浦上)	(出島)	大村	諫早	島原	佐世保	北松浦	合計
当日出席	13	5	8	6	5	3	5	1	33

司会、グループ長を務めて頂いた皆様 たいへんお疲れ様でした。ありがとうございました。

理事会での感想・意見

・香川の三宅氏が同友会運動と会社経営を両輪として実践されていることに感動しました。
やはり、三位一体(経営指針、社員教育、共同求人)の取り組みが必要だと痛感しました。

・学んだことを支部に持ち帰って、活動を少しずつ前進させなければと思いました。
開催地がどこであろうとも毎年多数で参加することによって、支部活動さらには長崎同友会が良くなっていくのではないかと思います。

③中小企業憲章推進月間

キックオフ集会 参加報告
参加36同友会・中同協 計145名

④幹事会 参加報告 参加38同友会・中同協 計90名

⑤九州・沖縄ブロック代表者会議 参加報告

⑥専門委員募集 結果報告—委員の皆様よろしくお願いします。

(敬称略)
政策委員会
障害者問題委員会

西尾廣幸(長崎・出島)
中村こずえ(長崎・出島)
原田良太(佐世保)
橋口 久(佐世保)
多田長三郎(長崎・浦上)

広報委員会
地球環境委員会
社員教育委員会
企業連携推進連絡会

土井幸喜(長崎・出島)
岩崎誠一(長崎・出島)
内山洋二(長崎・浦上)
庄司博昭(長崎・出島)
松永いづみ(北松浦)

経営労働委員会
女性部連絡会
青年部連絡会

山口善也(青年経営者会会長)

「地球環境委員」「女性部連絡員」については、募集を継続します。

協議・承認事項

- 1) 経営フォーラムに関して—町田担当理事・横田実行委員長・敷島支部長

<現在までの決定事項>

- ・実行委員長—横田耕詞会員(有)ワイエヌコンサル
- ・会場—HOTELシーサイド島原
開催日—11月8日(金) 目標—250名
- ・分科会数—3
記念講演 講師—(株)DDR 安藤竜二氏
テーマ 「今、私たちが変われば地域が変わる!!!」
～同友会理念を学び、経営者自らのブランド力を高めよう!～
- ・分科会内容並びに担当支部
①「社員共育」(大村支部)
②「企業連携」(諫早支部)
③「経営指針」(島原支部)

<今回 提案事項>—承認

- ・分科会報告者
「社員共育」 福岡同友会 副代表理事 (株)コミブラ 時枝 寛氏
「企業連携」 九州経済産業局 総務企画部 総務課長 松田 一也氏
「経営指針」 福岡同友会 井上熱帯園(株) 井上 桂樹氏

・予算案と登録目標(オブザーバー含)

	長崎 (浦上)	(出島)	大村	諫早	島原	佐世保	北松浦	合計	
登録目標	9 5	5 0	4 5	4 0	4 0	5 0	4 0	1 5	2 8 0

2) 委員会等からの提案について

- ①政策委員会 ②ビジョン委員会 ③仲間づくり委員会
- ④同友会事務局からの提案について協議

開会挨拶(抜粋) — 金井副代表理事

九州沖縄ブロック支部長・支部活動研修交流会は非常に勉強になりました。
三宅さんから学んだことは、トップの思いがいかに大切かということです。
三宅さんに会員増強の秘訣を伺った所、「謙虚に熱く情熱的に自分が主体者となって会員さんの喜ぶ顔を想像しながら取り組みました」とお答え頂きました。
私もそう率先して頑張っていきたいと思います。皆さんもよろしくお願ひします。

会員消息

会 員 数 (6月5日現在)

	長 崎	(浦上)	(出島)	大 村	諫 早	島 原	佐世保	北松浦	合 計
目 標	235	125	110	65	80	60	120	40	600
期 首	186	101	85	48	52	34	86	30	436
現 在	194	108	86	48	53	35	85	30	445

退 会 者 (敬称略)

会 社 名	会 員 名	支 部 ・ 地 区 会 名
Flower&Green 花びより	松 崎 裕 哉	島 原
末次経営研究所	末 次 精 一	佐 世 保

